

自然災害等のリスクに 備えるためのチェックリストと 農業版BCP



はじめに

近年、自然災害等が多発しており、農林水産関係の被害額も増加傾向にあります。

こうした中、農業者の皆様が自然災害等への備えに取り組みやすいものとなるよう、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP（事業継続計画書）」フォーマットを作成しました。

このチェックリストと農業版BCPは、

- ・ 自然災害等のリスクに対する備えの意識やMAFFアプリなど自然災害等に係る注意喚起システムへの関心を高めて頂くとともに、
- ・ 台風被害等の軽減のための取組事例等（災害の教訓）の提供や
- ・ 農業保険などセーフティネットへの加入の契機となること

を目的に作成しています。

是非、積極的にご活用いただき、今後の自然災害等への備えに活かしていただくことを期待しています。

※ なお、個々の経営や地域等によってリスクは様々なため、本パンフレットに掲載している「チェックリスト・農業版事業継続計画書」をフォーマットとして、さらに経営形態に適したものを作成・活用頂くことも推奨しています。

チェックリスト、農業版BCPのフォーマットについては
農林水産省ホームページにも掲載していますので、是非ご活用下さい。

【農林水産省 事業継続計画BCP】

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html
(農林水産省ホームページ)



農業版BCP 農水省



検索

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト 【リスクマネジメント編】の活用方法

このような時のためにご利用下さい

ケース1 日頃からリスクに備えるために

チェックリスト「リスクマネジメント編」の「リスクの把握」「予防」の分類項目を用いて、自然災害等のリスクに対して、防災・減災の観点から備えておくべき項目についてチェックできます。

例えば、「**MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか**」などのチェック項目があります。



リスクマネジメント編		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				園芸
事業者名						
チェック実施日						
分類	番号	質問内容	YES	NO	(NOの場合) 対応期限	
リスクの把握	1	自身の営農活動における、自然災害、その他のリスク（新型コロナウイルス感染症等）とその影響について考えたことはありますか？	☐	☐	までに 対応する	
	2	自身の地域の自然災害リスクについてハザードマップで確認したことはありますか？	☐	☐	までに 対応する	
	3	新型コロナウイルス感染症について、「農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」等のガイドラインを確認したことがありますか？	☐	☐	までに 対応する	
予防	リスク全般に 対する事	1 MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		2 地方自治体等を通じて発信される気象情報や防災情報を確認していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		3 農業用ハウスの災害対策・復旧方法等について、「農業技術の基本指針」等のマニュアルの参照、研修の受講などを通じ知識を身につけていますか？	☐	☐	までに 対応する	
		4 災害時の停電に備え、非常用電源などを確保していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		5 農業用ハウス、非常用電源等の施設・設備の保守点検、また備んだ箇所の修復や補強等の防災措置をしていますか？	☐	☐	までに 対応する	
		6 防風ネット等を準備・保管し、想定外の強風に耐えうる防災措置をしていますか？	☐	☐	までに 対応する	
		7 集排水路等の保守点検、また備んだ箇所の修復や補強等の防災措置をしていますか？	☐	☐	までに 対応する	

ケース2 台風等襲来の際の直前対策のために

チェックリスト「リスクマネジメント編」の「直前対策」の分類項目を用いて、台風等に特化して直前に備えておくべき項目についてチェックできます。

例えば、「**トラクターやスピードスプレイヤー等の農業機械を高台や屋内へ移動させましたか**」などのチェック項目があります。



直前 対応	予見 可能な リスクに 対する 事前の 備え	共通 対策	・ 園地等 周辺	倉庫・施設などの戸締まりは行いましたか？	☐	☐	までに 対応する
				排水路や排水溝等の点検、ゴミの除去や補修・再整備等を行いましたか？	☐	☐	までに 対応する
				これまで冠水したことのあるほ場や地域では、速やかな排水を行うために排水ポンプの準備をしましたか？	☐	☐	までに 対応する
				トラクターやスピードスプレイヤー等の農業機械や各種農機具などを事前に高台や屋内に移動させましたか？	☐	☐	までに 対応する
		台風等 への 対策	作物 への	収穫可能な野菜や果実、切り花などは早めに収穫しましたか？	☐	☐	までに 対応する
				収穫物は、適切な場所に保管しましたか？	☐	☐	までに 対応する
		停電 対策		非常用発電機を準備し、環境制御装置などの必要な装置に接続していますか？	☐	☐	までに 対応する
				非常用電源の動作確認や燃料の確保を行いましたか？	☐	☐	までに 対応する
		花き 野菜	露地 野菜	倒伏等を軽減するため、茎や枝を支やネット等に固定・補強を行いましたか（果菜類、草丈の高い花き）？	☐	☐	までに 対応する
				倒伏や茎折れを軽減するため、べたかけ資材の利用や土寄せ等を行いましたか（葉菜類、草丈の低い花き）？	☐	☐	までに 対応する
		果樹		樹冠下の土砂流出防止策として、数つらや敷草を行いましたか？	☐	☐	までに 対応する
				倒伏の恐れのある樹体は支柱により補強を行いましたか。又は着果した太い枝は支柱で固定・補強を行いましたか？	☐	☐	までに 対応する
				防風ネットやマルチ資材、果実棚等の点検・補強を行いましたか？	☐	☐	までに 対応する
		施設		被覆材のたるみや破れは点検しましたか？	☐	☐	までに 対応する
				換気部、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はないか点検していますか。また、（換気扇のあるハウス）換気扇を回し、排気し、ハウス内を減圧しましたか？	☐	☐	までに 対応する

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト

【事業継続編】と農業版BCPの活用方法

このような時のためにご利用下さい

ケース3 被災後の復旧・事業継続のために

チェックリスト「事業継続編」を用いて、被災後の事業継続の観点から、インフラや経営資源等、事前に被害を想定し、対策しておくべき事項についてチェックできます。

例えば、「**収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか**」などのチェック項目があります。



事業継続編		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				園芸
事業者名						
チェック実施日						
分類	番号	質問内容	YES	NO	(NOの場合) 対応期限	
基本方針 の策定	1	災害発生時の基本方針を定めていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	2	緊急事態時において一番優先して復旧を行う業務（重要業務）は決まっていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	3	重要業務の目標復旧時間を明確にしていますか？	☐	☐	までに 対応する	
重要業務・ 目標復旧時間 の検討	イン フラ	4 電気・水道（農業用水含む）・ガスに支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）を想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		5 PCや電話等が使えなくなった場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）を想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		6 道路・交通網に支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）を想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		7 負傷などで業務ができなくなった場合や家族構成員・雇用者などがほ場等に来られなくなった場合などに、重要業務への影響とその対応（代替手段等）は想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
被害 想定と 影響	8	農業用ハウス、トラクターやスピードスプレーヤー等の事業に不可欠な施設・設備・農業機械等が損壊等に	☐	☐	までに 対応する	

さらに、チェックリスト「事業継続編」の各チェック項目に、ご自身の経営に合わせた具体的な内容を当てはめていくと、農業版BCPが作成されます。（農林水産省ホームページに掲載しているEXCEL版のチェックリストを活用すると作成がスムーズです。）



農業版事業継続計画書				簡易版	
策定・改定日		2021年4月1日		従業員・家族共有日 (原則策定・改定日から1ヶ月以内)	
		2021年4月15日		次回改訂予定日 (原則1年毎に改訂)	
				2022年4月1日	
1. 基本方針					
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。					
1		人命を守る			
2		取引先へのトマトの出荷を行えるようにする（トマトの供給責任を果たす）			
3		従業員の雇用を守る			
2. 重要業務と目標復旧時間					
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。					
重要業務		収穫・出荷調整			
目標復旧時間		48時間以内			
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)					
種別		影響		対応(代替手段等)	
電気		灌漑・施肥・温度管理ができない		自家発電機(事務所保管)の利用	
ガス		影響なし		-	
水道(農業用水含む)		灌漑ができない		井戸水・貯水タンク・河川水のくみ上げポンプ・雨水の使用	
情報通信		取引先へ連絡がとれない		携帯電話で対応可能	
交通		出荷ができない		業者と事前に配送の代替ルートを調整	
ほ場等		農作物に被害が出る		可能なものに対して早期収穫を検討	
その他					
4. 事前対策の実施状況					
分類		項目			
安否確認手段		LINE		連絡体制	
		社長より全員に安否確認連絡			



BCPを上手く機能させるため、少なくとも年に1回は見直しを行い、備えが十分か確認しましょう。

※事業継続計画（BCP）とは・・・

事業継続計画（BCP）とは、自然災害や感染症、大事故が発生した場合においても、中核となる事業を継続させたり、可能な限り短時間で事業を復旧させたりするための方法、手段などをあらかじめ取り決めておく計画のことです。

BCPは決して難しいものではなく、経験として既に備わっていることも少なくありません。それらを「見える化」することで、自然災害等への備えとなるだけでなく、平常時における自らの経営の見直し、改善にも繋がります。

リスクマネジメント編				自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				園芸				
事業者名												
チェック実施日												
分類		番号		質問内容			YES	NO	(NOの場合) 対応期限			
リスクの把握		1		自身の営農活動における、自然災害、その他のリスク（新型コロナウイルス感染症等）とその影響について考えたことはありますか？			☐	☐	までに 対応する			
		2		自身の地域の自然災害リスクについてハザードマップで確認したことはありますか？			☐	☐	までに 対応する			
		3		新型コロナウイルス感染症について、「農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」等のガイドラインを確認したことがありますか？			☐	☐	までに 対応する			
予防	リスク全般に対する事前の備え		1		MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか？			☐	☐	までに 対応する		
			2		地方自治体等を通じて発信される気象情報や防災情報を確認していますか？			☐	☐	までに 対応する		
			3		農業用ハウスの災害対策・復旧方法等について、「農業技術の基本指針」等のマニュアルの参照、研修の受講などを通じ知識を身につけていますか？			☐	☐	までに 対応する		
			4		災害時の停電に備え、非常用電源などを確保していますか？			☐	☐	までに 対応する		
			5		農業用ハウス、非常用電源等の施設・設備の保守点検、また傷んだ箇所の修復や補強等の防災措置をしていますか？			☐	☐	までに 対応する		
			6		防風ネット等を準備・保管し、想定外の強風に耐えうる防災措置をしていますか？			☐	☐	までに 対応する		
			7		集排水路等の保守点検、また傷んだ箇所の修復や補強等の防災措置をしていますか？			☐	☐	までに 対応する		
			8		トラクターやスピードスプレイヤー等の農業機械や各種農機具などへの被害を防止するための避難場所を確保していますか？			☐	☐	までに 対応する		
			9		収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？			☐	☐	までに 対応する		
			10		園芸施設共済などの補償内容を理解するとともに加入していますか？			☐	☐	までに 対応する		
直前対応	予見可能なリスクに対する事前の備え		共通		情報収集等		最新の気象情報、警報、注意報をチェックしましたか？			☐	☐	までに 対応する
							緊急時の連絡体制や出勤体制を講じましたか？			☐	☐	までに 対応する
					ほ場・園地等周辺対策		コンテナやプラスチックパレットなど飛来が予想されるものを片づけたり固定しましたか？また、燃料タンク・ガスボンベ等をしっかり固定しましたか？			☐	☐	までに 対応する
							倉庫・施設などの戸締まりは行いましたか？			☐	☐	までに 対応する
					排水路や排水溝等の点検、ゴミの除去や補修・再整備等を行いましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					これまで冠水したことのあるほ場や地域では、速やかな排水を行うために排水ポンプの準備をしましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					トラクターやスピードスプレイヤー等の農業機械や各種農機具などを事前に高台や屋内に移動させましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					作物への対策		収穫可能な野菜や果実、切り花などは早めに収穫しましたか？			☐	☐	までに 対応する
							収穫物は、適切な場所に保管しましたか？			☐	☐	までに 対応する
					停電対策		非常用発電機を準備し、環境制御装置などの必要な装置に接続していますか？			☐	☐	までに 対応する
			非常用電源の動作確認や燃料の確保を行いましたか？				☐	☐	までに 対応する			
			露地野菜		倒伏等を軽減するため、茎や枝を支柱やネット等に固定・補強を行いましたか（果菜類、草丈の高い花き）？			☐	☐	までに 対応する		
					倒伏や茎折れを軽減するため、べたがけ資材の利用や土寄せ等を行いましたか（葉菜類、草丈の低い花き）？			☐	☐	までに 対応する		
			果樹		樹冠下の土砂流出防止策として、敷ワラや敷草を行いましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					倒伏の恐れのある樹体は支柱により補強を行いましたか。又は着果した太い枝は支柱で固定・補強を行いましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					防風ネットやマルチ資材、果実棚等の点検・補強を行いましたか？			☐	☐	までに 対応する		
			施設園芸		被覆材のたるみや破れは点検しましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					換気部、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はないか点検していますか。また、（換気扇のあるハウス）換気扇を回し排気し、ハウス内を減圧しましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					ハウスパンド、被覆材の留め金具の緩み、基礎部、接続部分等の腐植・サビはないか点検していますか。また、ハウス妻面の防風ネット掛けなど応急的な補強はしましたか？			☐	☐	までに 対応する		
					ハウスの耐風速以上の強風が予想される場合は、あらかじめ被覆フィルムを除去しましたか？（強風などの被害のため、急遽被覆フィルムを切断除去する場合は、事前に農業共済組合等に連絡しておかないと園芸施設共済の対象となりませんので、予め相談しましょう。）			☐	☐	までに 対応する		
タンクにかん水用水を貯水しましたか？					☐	☐	までに 対応する					
ハウスの自動換気・遮光カーテンの手動開閉の装置器具や足場の準備はしましたか？					☐	☐	までに 対応する					

事業継続編			自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				園芸	
事業者名								
チェック実施日								
分類		番号	質問内容	YES	NO	(NOの場合) 対応期限		
被災後の事業継続	基本方針の策定		1	災害発生時の基本方針を定めていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	重要業務・ 目標復旧時間 の検討		2	緊急事態時において一番優先して復旧を行う業務（重要業務）は決まっていますか？	☐	☐	までに 対応する	
			3	重要業務の目標復旧時間を明確にしていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	被害想定と 影響評価	インフラ	4	電気・水道（農業用水含む）・ガスに支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）を想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			5	PCや電話等が使えなくなった場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）を想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			6	道路・交通網に支障が生じた場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）を想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		経営資源	7	負傷などで業務ができなくなった場合や家族構成員・雇用者などがほ場等に来られなくなった場合などに、重要業務への影響とその対応（代替手段等）は想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			8	農業用ハウス、トラクターやスピードスプレイヤー等の事業に不可欠な施設・設備・農業機械等が損壊等により使用できなくなった場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）は想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			9	ほ場や作物に重大な被害があった場合に、重要業務への影響とその対応（復旧手段等）は想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			10	復旧等に費用が発生し資金繰りが逼迫する場合に、重要業務への影響とその対応（代替手段等）は想定していますか？	☐	☐	までに 対応する	
		事前対策の実施	ヒト	11	災害発生時に業務時間内外問わず、安否確認など従業員と連絡をとる手段はありますか？	☐	☐	までに 対応する
	12			ほ場、園地等の安全が保てない場合の避難場所は決めてありますか？	☐	☐	までに 対応する	
	13			家族構成員や雇用者の欠員発生時に代替要員を確保できる体制になっていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	14			災害発生時の出勤や帰宅に関するルールを定めていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	モノ		15	農業用ハウス、トラクターやスピードスプレイヤー等の事業において不可欠な施設・設備や農業機械等が使用できなくなった場合の代替手段や復旧手段を確保していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			16	燃料・肥料・種苗・農薬等の事業において不可欠な生産資材の調達に支障が生じた場合の代替手段を確保していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			17	非常時用の食料品や医療品、ヘルメット等の防災グッズは十分な量が備えられていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	カネ／セーフティネット		18	非常時における運転資金等のための手元資金（預貯金や融資、回収可能な売掛金等）の備えはありますか？	☐	☐	までに 対応する	
			19	収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			20	園芸施設共済などの補償内容を理解するとともに加入していますか？	☐	☐	までに 対応する	
			21	民間の損害保険等の補償内容を理解するとともに加入はしていますか？	☐	☐	までに 対応する	
	情報 地域連携		22	取引先・関係機関（JA、農業共済組合等）の連絡先・担当者等の重要情報はバックアップをとる等により、災害時でも活用できる状態になっていますか？	☐	☐	までに 対応する	
		23	事業の復旧等に際し、地域（行政、JA等）や取引先等との協力体制はできていますか？	☐	☐	までに 対応する		
	緊急時の 体制整備		24	災害発生時における責任者等とその代理者を定めていますか？	☐	☐	までに 対応する	
			25	災害発生時における時期・状況に応じた具体的な復旧手順と役割分担はできていますか？	☐	☐	までに 対応する	
日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合い、繰り返しチェックリストによる確認を行うことが重要です。								

農業版事業継続計画書

簡易版

策定・改定日

従業員・家族共有日
(原則策定・改定日から1ヶ月以内)

次回改訂予定日
(原則1年毎に改訂)

1. 基本方針

緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

1

2

3

2. 重要業務と目標復旧時間

以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。

重要業務

目標復旧時間

3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)

種別	影響	対応（代替手段等）
電気		
ガス		
水道（農業用水含む）		
情報通信		
交通		
ほ場等		
その他		

4. 事前対策の実施状況

分類	項目			
ヒト	安否確認手段		連絡体制	
	避難場所			
	欠員時の対応			
	その他			
モノ	設備使用不可時の対応			
	調達支障時の対応			
	その他			
カネ	手元資金			
	その他		備考	
セーフティネット	保険加入			
	その他		備考	
情報	重要情報保管場所			
	PC等使用不可時の対応			
	その他			
地域連携				

5. 緊急時の体制

統括責任者（代理者）	事業継続担当責任者（代理者）

【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)

○状況確認

確認対象		担当者
役員・従業員	家族を含めた安否確認	
建物・設備	ITを含む状況	
その他事業資源	肥料・飼料・農薬等の在庫	
取引先	状況確認	
インフラ	電気・ガス・水道・交通等の状況	
その他		

○備蓄品の状況

救急箱		その他:	
飲料水		その他:	
食料		その他:	
ヘルメット		その他:	

○出勤・帰宅ルール

状況	原則ルール
出勤時	
在宅時	
その他	

【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)

○重要業務継続の具体的方法

対応手順	担当者

BCP策定後の運用

日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。
また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。

6

農業者と農林水産省をつなぐ
新たなコミュニケーションツール

MAFFアプリ

農業に役立つ情報が直接届く。
現場の情報を直接届ける。



Android



iOS

自然災害等のリスクから農業経営を守る2つの仕組み

MAFFアプリ

農業保険

チェックリストを使用の際には是非ご活用下さい

様々な
リスク
をカバー
したい方

収入保険をおすすめします！

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害
リスク
をカバー
したい方

農業共済をおすすめします！

- ・全ての農業者が対象です。
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

※収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で保険料（掛金）の国庫補助があります

詳しくはお近くの農業共済組合まで
お問い合わせください。



農業保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/>